

『落ちてこない・倒れてこない・移動してこない』場所に。

学校防災マニュアル(地震・津波災害)

作成の手引き

地域性を反映した学校独自のマニュアルづくり



避難訓練の実施・評価・マニュアルの改善

事前の危機管理 → 発生時の危機管理 → 事後の危機管理

- 体制整備と備蓄
- 点検
- 避難訓練
- 教職員研修等

地震発生

- 初期対応
- 二次対応

- 安否確認
- 対策本部の設置
- 引き渡しと待機
- 避難所協力
- 心のケア
- 原子力災害



文部科学省

はじめに

平成23年3月11日に発生したマグニチュード9の東北地方太平洋沖地震、その後の巨大津波では広い地域で甚大な被害が発生し、多くの人命が失われました。

岩手県、宮城県、福島県を中心とした東日本の広い範囲の学校では、学校の管理下での地震・津波災害として、今までに経験したことのない対応を迫られ、様々な課題が提示されました。

我が国は、自然災害が多発する地域に位置しているため、これまでも地震・津波による被害が繰り返し発生してきており、今後も自然災害の発生は避けて通れません。地震発生時や津波からの避難行動、児童生徒等の保護者等への引き渡しや学校での待機、学校施設が避難所になる際の協力体制などの課題に対して、早急な解決が望まれているところです。

文部科学省では、平成23年7月に「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」を設置し、これらの課題に対してのご意見をいただいております。

このたび、これらの意見や被災した学校等の調査等から、地震・津波災害を想定した学校防災マニュアル作成のための手引き(本書)を作成いたしました。

学校防災マニュアルの作成、見直しや改善を行う際の留意点や手順、各種資料等を示し、各学校の地域特性や児童生徒等の実態に応じた学校防災マニュアルを整備・充実するための手引きとして活用いただけるようまとめました。

学校保健安全法第29条に基づき、各学校では学校防災マニュアルが整備されているところですが、マニュアルは机上で作成しただけでは不十分であり、マニュアルに基づいた訓練等が行われ、その結果からの課題を元に改善・改良を図り、実態に即した‘実践的なマニュアル’にしなければなりません。計画(PLAN)－実施(DO)－評価(CHECK)－改善(ACTION)のサイクルを確立させることが重要です。さらに、職員の異動や地域の環境変化等に伴って見直すことも必要です。

学校保健安全法第29条に規定されている「危険等発生時対処要領」は、「危機管理マニュアル」と同義であり、危険の対象によって「防犯マニュアル」、「不審者対応マニュアル」、「防災マニュアル」、「災害発生時対応マニュアル」等と呼ばれていますが、本書では、「学校防災マニュアル(地震・津波災害)」として、地震・津波災害を想定した事前の危機管理、発生時の危機管理、事後の危機管理の内容を示すこととします。

学校保健安全法

第二十九条(危険等発生時対処要領の作成等)

学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領(次項において「危険等発生時対処要領」と言う。)を作成するものとする。

- 2 校長は、危険等発生時対処要領の職員に対する周知、訓練の実施その他の危険等発生時において職員が適切に対処するために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 学校においては、事故等により児童生徒等に危害が生じた場合において、当該児童生徒等及び当該事故等により心理的外傷その他の心身の健康に対する影響を受けた児童生徒等その他の関係者の心身の健康を回復させるため、これらの者に対して必要な支援を行うものとする。この場合においては、第十条の規定を準用する。

学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き

目 次

はじめに

1章	学校防災マニュアルについて	3
----	---------------	---

2章	各学校における防災マニュアル作成上の留意点	6
----	-----------------------	---

3章	防災対応の段階とマニュアル作成のポイント	8
----	----------------------	---

3-1	学校における地震防災のフローチャート	8
-----	--------------------	---

3-2	各段階の留意事項等	10
-----	-----------	----

3-2-1	体制整備と備蓄	10
-------	---------	----

3-2-2	点検	14
-------	----	----

3-2-3	避難訓練	16
-------	------	----

3-2-4	教職員研修等	19
-------	--------	----

3-2-5	初期対応	20
-------	------	----

3-2-6	二次対応	22
-------	------	----

3-2-7	安否確認	23
-------	------	----

3-2-8	対策本部の設置	24
-------	---------	----

3-2-9	引き渡しと待機	26
-------	---------	----

3-2-10	避難所協力	28
--------	-------	----

3-2-11	心のケア	29
--------	------	----

3-2-12	原子力災害	32
--------	-------	----

4章	幼稚園、特別支援学校における防災マニュアル作成上の留意点	34
----	------------------------------	----

4-1	幼稚園	34
-----	-----	----

4-2	特別支援学校	36
-----	--------	----

5章	参考資料	38
----	------	----